

平成24年度 指定管理者モニタリングレポート  
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市生涯学習センター
所在地	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾市文化振興事業団 代表者 理事長 木村 五郎 住所 八尾市光町二丁目40番地
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日(5年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p><b>【運営業務】</b> 基本協定書、事業計画書、仕様書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。</p> <p><b>【維持管理業務】</b> 基本協定書、事業計画書、仕様書に基づいて、清掃、警備、植栽管理等、適切な維持管理が行われている。また、設備の修繕についても、利用者が快適に利用できるよう、教育委員会と協議しながら適切に行われている。</p> <p><b>【事業（提案事業・自主事業）】</b> 概ね事業提案書等に沿った内容の事業が実施されている。講座実施については、生涯学習の裾野を広げるための教養や趣味に関する講座をはじめ、子育てや食育、子どもの学習意欲を喚起する講座や防災セミナーなど、現代的課題に関する講座にも鋭意取り組んでいる。また、学習・文化活動の発表の場、交流の場となる行事も定期的実施している。</p>	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p><b>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</b></p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：施設利用者</li> <li>・調査時期：平成24年12月4日～12月28日</li> <li>・調査方法：施設利用者に配布し、回収箱にて回収する。</li> <li>・回答状況：配布枚数400枚、回収枚数110枚（回収率27.5%）</li> </ul> <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>アンケートの結果については、総合的な印象において、期待した以上、期待通り、まあまあをあわせて75%であり、昨年度と同等の満足度を確保した。また、施設の快適性や教室・講座の内容においても高い評価を得た。</p>	A

<p><b>【運営業務】</b></p> <p>快適な施設提供、満足度の高い講座実施等、利用者サービス向上に鋭意取り組んでいる。</p> <p><b>【維持管理業務】</b></p> <p>清掃や警備、植栽管理等を適切に行っている。施設・設備については経年劣化の問題はあるが、適宜修繕等が行われており適切に管理されている。</p> <p><b>【事業（提案事業・自主事業）】</b></p> <p>パソコン講座については、勤労者のスキルアップに資する講座やネット詐欺被害防止のための講座など社会の動向を踏まえた講座を実施するとともに、子どもの自己肯定感を育てる機会に関する講座については、利用者から好評を得た。また、昔遊びや科学に関する講座等の実施を通じて伝統文化の継承や次世代育成に努めるとともに、美術展・文化芸術芸能祭・フェスタかがやきの事務局として市民と協働した生涯学習の振興にも努めている。</p>	
---	--

### 3. サービス提供の継続性・安定性の評価

<p>○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか</p>	評価結果
<p>講座受講者数は前年度並で推移しているとともに収支も黒字を計上しているなど、継続的・安定的なサービス提供が行われている。</p>	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

### 4. 総合評価

<p>○モニタリング内容の総括（評価の理由）</p>	総合評価
<p>条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。また、事業内容についても、市民ニーズを意識しながら、ニーズの高いものは継続・拡大して実施するとともに、社会の動向を踏まえた新たな事業にも取り組んでいる。</p> <p>アンケートによる利用者の感想においても、教室・講座の内容等については高い満足度を得るなど概ね適正な運営がなされている。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。